

境港市の取り組み状況について

I、令和6年度から新たにプランに追加した施策の取り組みについて

- ① 地域生活支援拠点等における機能の充実において、強度行動障がいのある方の状況等を確認し、関係機関と連携し、支援体制の整備を進める。

(取り組み)

定期的に、家族や障害福祉サービス事業所、鳥取県発達障がい者支援センター『エール』などの関係機関と現状の確認や支援方法について検討する会議を開催し、必要な支援体制の整備を進めています。

- ② 障がい児支援の提供体制の整備等において、児童発達支援センターや保育所等訪問支援事業を活用したインクルージョンを推進する体制を構築する。

(取り組み)

NP0 法人陽なたが保育所や小学校、保護者に対して発達に関する助言や支援を実施しています。また、保育士に対して発達に関する研修会の実施や、障害児通所支援事業所を訪問し、相談に応じています。

- ③ 相談支援体制の充実・強化等において、基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保する。また、協議会において個別事例検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取り組みを行う。

(取り組み)

他市の状況を確認し、今後は、相談支援事業所と相談していく予定としています。基幹相談支援センターを設置するまでの間も、地域の相談支援体制の強化に努めるため、障がいに関わる総合的、専門的な相談は一般相談支援事業所2箇所へ委託し実施していくとともに、地域の相談支援機関との連携強化のために会議等も実施していくこととしています。

協議会については、鳥取県西部障害者自立支援協議会において、毎月、個別の事例検討会等を実施しています。

Ⅱ、令和５年度に策定委員会や当事者団体からいただいた意見に対する取り組みについて

- ① 重度の知的障がいのある方は、多動や奇声が出ることがあり、境港市立図書館の利用がしづらいので、利用しやすくしてほしい。

（取り組み）

今年度も、ほっとはあと福祉イベントを、図書館と一緒に開催することにより、障がいへの理解を図っていくとともに、１０月末には月末休館日を利用し、障がいのある方に図書館を利用していただく時間を設けました。今後もこういった取り組みを図書館と福祉課で連携し、継続して行っていきます。

- ② ほっとはあとイベントにおいて、障がいのある方と一緒に何かを作ったり、一緒に運動したりということがあると、さらに障がいに対する理解が広がると思う。

（取り組み）

今年の５月に開催しました境港市障がい福祉サービス事業所連絡会において、今年度のほっとはあと福祉イベントで実施する内容等についてグループワークを実施しました。

グループワークで出た意見を基に、今年度は工作づくりを新たに行うとともに、境港市社会福祉協議会が主催するパラスポーツ体験会と同時開催しました。

- ③ 文化ホールの駐車場が正面入り口から遠く、足が不自由な方が困っている。裏口に障がいの方用の駐車スペースを確保して、裏口から入れるようにしてほしい。

（取り組み）

文化ホールの改修工事を実施し、文化ホールの東側（県道側）に新たに駐車場を整備し、入口に近い区画（３台分）を多目的駐車場にするとともに、正面入口付近に屋根付き多目的駐車場（２台分）を整備しました。

- ④ 特別児童扶養手当のことを知らない人がいる。検索しないとわからないサービスがたくさんあるので、わかりやすくしてほしい。障がいのある子が利用できるサービスがわかれば、すぐく選択肢が広がって、助かると思う。

（取り組み）

障がいのある児童が利用できるサービスとして、市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所について記載したものをホームページに掲載しているほか、パンフレットを作成し、窓口に配架しておりましたが、ご意見をいただいた後から、その他のサービスについてもわかりやすくまとめたものを作成し、窓口に配架するとともに、障害児通所支援のサービス申請時に配布することとしています。

- ⑤ 地域生活支援拠点のコーディネーターの配置について、今後どのように進めていくか。
(取り組み)

他市の状況を確認し、相談支援事業所と相談させていただいているところであり
ます。

- ⑥ 休みの日にどこか連れて行っても自由にのびのび遊ばせることが難しく、周りを気に
して気疲れし億劫になることもある。障がい子ども達が、自由にスポーツやダンス
などできる施設があるといい。

(取り組み)

今年度、境中央公園のリニューアルを行っており、小さな子どもからお年寄り
まで、障がいの有無に関係なく、多世代が豊かな遊びと交流を広げることができ
るインクルーシブ公園として改修を行っております。

- ⑦ 学校によって先生の対応が違うことを耳にすることがあるので、どこの学校に行
っても発達障がいのある子やそれ以外の子も受け入れができる体制にしてほしい。

(取り組み)

教育委員会として、校長会や主任会等の機会を捉えて管理職や特別支援教育主
任の啓発をさらに進めていきます。

また、中学校区の小中学校で、特別支援学級の児童・生徒の交流活動や合同授
業等を設けております。その機会をとおして教職員同士が小中学校の連携を深め
るだけでなく、支援方法等をお互い学び合う機会になっておりますが、今後さら
に充実させていきます。

- ⑧ 現在放課後等デイサービスでは、米子の体育館（米子サン・アビリティーズ）に
行って運動をしている。市内でもこうした安価で利用できる運動施設が欲しい。

(取り組み)

令和7年4月1日から、障がい者団体が体育施設を利用する場合の施設利用料
を半額にします。事前に団体登録等の手続きが必要となります。詳細については、
下記までお問合せください。

○指定管理施設（市民体育館、第2市民体育館、市民テニス場、竜ヶ山球場、
竜ヶ山陸上競技場）については、境港市スポーツ協会（電話 42-6770）

○地区体育館（渡体育館、幸神体育館）については、境港市生涯学習課
（電話 47-1092）

Ⅲ、継続的に取り組んでいる施策で、令和５年度以降の新たな取り組みについて

(１) 生活支援

■在宅サービス等の充実

○ 令和５年度より人員配置や特性上の理由から通所系サービスでの対応が難しい強度行動障がいのある方に対して、自傷行為などの行動障がいの低減を図り、できるだけスムーズに通所系サービスへの移行ができるよう、安心して過ごすことができる場として障がい者支援施設等の一部を借り上げる事業を新たに実施しています。

○ 強度行動障がいのある方が、障害福祉サービス事業所の体験利用を行う場合や、支援方法について関係機関で協議等する場合、その他医療的ケアを要する重度障がい者等が訪問系サービスの提供を受ける場合に事業者の負担軽減を図ることで、地域で安心して生活できる支援体制を整えました。また、常時医療的ケアを必要とする重度障がい者の地域生活を支えるため、グループホームの運営経費を支援することで、地域生活における拠点づくりを促進します。

○ 地域生活支援拠点等を充実させるため、緊急時を想定して、シュミレーションを実施しました。今後は、シュミレーションを実施して出た課題について、検討していくこととしています。

■福祉用具の普及

○ 利用者のニーズに応じて、令和６年度に、人工内耳用の専用電池や充電電池などを追加しました。

(２) 保健・医療

■保健・医療の充実

○ 心臓機能障害Ⅰ級、腎臓機能障害Ⅰ級、呼吸機能障害Ⅰ級、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害Ⅰ級の方に対するインフルエンザ予防接種の助成制度を令和３年度から開始しております。

(令和５年度重度障がい者インフルエンザ予防接種助成実績)

対象者４２名

	１０月	１１月	１２月	１月	計
接種券使用枚数	２枚	９枚	０枚	０枚	１１枚
接種率（累積）	４．８％	２６．２％	２６．２％	２６．２％	２６．２％

令和４年度より市外の委託医療機関でも助成券が利用できるようになりました。

○ 常時医療的なケアを必要とする重度障がい者の地域生活における拠点づくりを促進することを目的に、常時医療的ケアを必要とする重度障がい者の地域生活を支えるため、グループホームの運営経費の一部を支援する事業を令和５年度から新たに実施しています。

（３）教育、文化・芸術活動、スポーツ等

■文化・芸術活動の推進

○ 障がいのある方の文化・芸術活動への意欲向上及び障がいのある方の社会参加が進むように、障がいのある方の芸術・文化作品展示のイベント「ほっとはあと」を令和５年度は、みなとテラス（図書館、ウッドデッキ、会議室）及び境中央公園において開催しました。内容は、アート展示のほか、絵本読み聞かせ・体験、ニュースポーツ、視覚障がい体験、点字作成体験などで、約４００人の方が来場されました。

今年度も、みなとテラス（図書館、ウッドデッキ、ホール等）において開催し、今年度は、アート展示のほか、新たに、工作コーナーやステージイベントを行いました。

■スポーツ等の推進

- 令和５年度に、境港市スポーツ推進委員協議会主催するボッチャ大会に、境港市障がい児（者）育成会とともに参加し、障がいのある方もない方も共にスポーツを楽しみました。
- 令和６年度のほっとはあと福祉イベントでは、境港市社会福祉協議会が主催するパラスポーツ体験会と同時開催し、障がいの有無に関わらず市民が一緒に楽しむ環境づくりを行いました。

（４）雇用・就業、経済的自立の支援

■就労の底上げ

○ 令和５年度も市内の就労継続支援事業所の概要や作業内容を簡潔でわかりやすくパンフレットにまとめ、市内の７９０企業へ送付しました。なお、詳細内容については、市のホームページにも掲載しました。また、障害者差別解消法が一部改正され、令和６年４月より事業者による障がいのある方への「合理的配慮の提供」が義務化されることについてのチラシも同封し、周知を図りました。

令和５年度は、過年度からの継続ではありましたが、４つの就労継続支援事業所が、４つの企業から受注を受け、工賃向上の一助となりました。

（６）情報アクセシビリティ

■情報アクセス、コミュニケーション支援の充実

- 県が実施している鳥取県視覚障がい者遠隔サポートシステム（専用のアプリを使用し、スマートフォンのカメラ機能により映し出された映像をもとに、遠隔地にいるオペレーターが、視覚障がい者である利用者の必要とする視覚情報を音声で伝えるシステム）について、ホームページに掲載するとともに、令和６年１２月市報に掲載することとしております。
- 県が実施する視覚障がいのある方への ICT 機器の購入費助成について、令和４年度に続き、令和６年にも市報で周知を行う予定としております。

(7) 安心・安全

■防災対策等の推進

- 令和6年11月に、県、市、市内の入所施設やグループホームで、原子力防災訓練を実施しました。

また、視覚障がいのある方に防災訓練に参加していただき、避難時にこういった支援等が必要になるかどうか確認をしました。

■防災対策、消費者トラブルの防止

- 令和6年9月に「境港市消費者安全確保地域協議会」において、警察から消費者トラブルに関する現状と注意点について、報告がありました。

(8) 差別解消及び権利擁護の推進

■権利擁護の推進

- 令和6年10月に開催しました第2回境港市障がい福祉サービス事業所連絡会において、障害福祉サービス事業所に対して虐待防止に関する研修を実施し、虐待防止についての理解を深めました。

■交流と理解

- 令和6年3月に、デフリンピック東京大会が令和7年に開催されることに先立ち、デフリンピックやデフスポーツの認知向上のため、デフリンピックフェスティバル in 鳥取を鳥取県聴覚障害者協会主催のもと、鳥取県と境港市が共催で実施しました。デフアスリートやパラアスリートによるパネルディスカッションなどを行い、約200人の方が来場されました。

- 障がいのある方とない方がともにイベントに参加することで、障がいへの理解を深めるため、令和5年9月に「ほっとはあと福祉イベント」をみなとテラスや境港市民図書館、境中央公園において開催しました。内容は、アート展示、絵本読み聞かせ・体験、ニュースポーツ、視覚障がい体験、点字作成体験などで、約400人の方が来場されました。

今年度も、みなとテラスや境港市民図書館において開催し、アート展示のほか、新たに、エッセイコーナーやステージイベントを行いました。

- 令和5年度及び令和6年度に、境港市障がい児(者)育成会との意見交換を行いました。
- 鳥取県ロービジョン相談窓口主催のロービジョン者・支援者とのつながる交流会「つながるサロン」に参加させていただき、視覚障がいのある方と意見交換をしました。

(参考)

18歳以上の精神障害者保健福祉手帳の所持者と自立支援医療受給者の人数について

令和5年度 精神障害者保健福祉手帳所持者数

	18歳未満	18歳以上	計
1級	0名	24名	24名
2級	1名	257名	258名
3級	14名	54名	68名
計	15名	335名	350名

令和5年度 自立支援医療受給者数

	18歳未満	18歳以上	計
受給者	2名	789名	791名